

平成 20 年度当初予算 施策別概要

211 地域の实情に応じた多様な 雇用支援

(主担当部：生活・文化部)

| | | |
|-------|----------------|----------|
| 21101 | 若年者の雇用支援 | (生活・文化部) |
| 21102 | 高齢者、障がい者等の雇用支援 | (生活・文化部) |
| 21103 | 雇用施策の地域展開 | (生活・文化部) |

< 施策の目的 >

- (対象) 働く意欲のある人が
- (意図) 就労している

< 施策の数値目標 >

| 施策目標項目 (主指標) | | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H22 年度 |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 県内失業率 | 目標値 | - | 2.6% | 2.6% | 2.4% |
| | 実績値 | 2.7% | 2.6% | | |

15 歳以上の就業が可能な人口のうち、仕事を探している人および求職活動の結果を待っている人の割合

| 県の取組目標項目 (副指標) | | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H22 年度 |
|------------------------------|-----|----------|----------|----------|----------|
| 県の雇用対策事業により支援した人の就職率 | 目標値 | - | 33.1% | 34.4% | 37.1% |
| | 実績値 | 31.7% | 32.0% | | |
| 県が実施する若年者の雇用対策事業により支援した若年者の数 | 目標値 | - | 33,000 人 | 33,000 人 | 33,000 人 |
| | 実績値 | 32,925 人 | 33,000 人 | | |
| 県の障がい者雇用対策事業により支援した障がい者の就職率 | 目標値 | - | 54.0% | 55.4% | 58.3% |
| | 実績値 | 52.6% | 71.0% | | |

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 雇用情勢は堅調に推移しているものの、地域別にみると、有効求人倍率が依然として 1.0 倍を下回る地域があることから、これらの地域の实情に応じた雇用支援策が重要です。
- ・ 求人・求職のミスマッチ等雇用に係る実態感には依然として厳しいものがあり、特に、若年者では、高校や大学新卒者の就業後 3 年以内の高い離職率、フリーターや無業者数が高い水準で推移している等の課題があり、勤労観や職業観の醸成、キャリア形成能力の向上等を進めていく必要があります。
- ・ 高齢化の急速な進展等により、働く意欲のある高齢者の安定した就業機会を確保する必要があるとともに、障害者自立支援法の施行により、障がい者の就業を前提とした自立支援システムの確立が求められており、法定雇用率達成に向けた取組の充実が必要となっています。
- ・ 雇用施策は、経済団体、市町等が果たす役割も大きいことから、地域の多様な主体が協働し、地域の实情に応じた雇用支援の取組が必要です。

< 平成 20 年度の取組方向 >

若年者の雇用対策では、勤労観や職業観の醸成、キャリア形成能力の向上をはかる取組を中心

に、国等と連携して職業相談、雇用関係情報の提供、職業紹介等を実施します。

若年無業者やその家族に対する支援として、若者自立支援センターでのキャリアカウンセラー等による相談や個人の状態に応じた自立支援計画の作成、就労体験事業の実施、若者就労支援ネットワークの運営等を行います。

中高年齢者の雇用対策では、雇用関連情報の提供、再就職を支援する職業訓練の実施等により、就労機会の拡大をはかります。

障がい者の雇用対策では、事業主への啓発、障がい者とその家族への就労を前提とした自立意識の醸成、就職に有効な職業訓練機会の提供などにより、雇用の促進に努めます。

地域の実情に応じたきめ細かな雇用支援策を推進するため、国等の関係機関をはじめ経済団体、市町等地域の多様な主体と連携・協働して雇用施策を進めていきます。

<主な事業>

(舞)若者就職総合サポート事業【基本事業名：21101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： 22,353千円 22,443千円

事業概要：三重労働局との連携により運営している「おしごと広場みえ」において、雇用関係情報の提供、職業相談、キャリアカウンセリング、合同企業説明会等就職支援セミナーの開催、インターンシップの推進、職業意識啓発、職業紹介など総合的なサービスをワンストップで提供します。(おしごと広場みえの運営、職業相談等の実施)

(舞)若者自立総合支援事業【基本事業名：21101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： 8,732千円 10,157千円

事業概要：自立に困難を抱える若者を中心に、個人の状態に応じた包括的・継続的な支援を行うとともに、地域における支援情報の提供や適切な支援機関への案内などの役割を担うユースサポーター、ユースアドバイザーを養成します。
(三重県若者自立支援センターの運営)

(重)高年齢者就労マッチング事業【基本事業名：21102 高年齢者、障がい者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： 8,458千円 6,837千円

事業概要：高年齢者がスムーズに就労できるようにするため、適職診断を実施するとともに、就職面接会を開催します。(就職面接会(適職診断を含む) 3回開催予定)

(重)障がい者委託訓練事業【基本事業名：21102 高年齢者、障がい者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： 30,148千円 31,226千円

事業概要：障がい者の就職への不安を解消し、円滑な就職を促進するため、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練機会を提供します。(受講人数 50人予定)

(新)ジョブサポーター養成・実践モデル事業

【基本事業：21102 高年齢者、障がい者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： - 千円 6,066千円

事業概要：障がい者の雇用促進や職場での定着をはかるため、障がい者の就労を援助する人材（ジョブサポーター）を養成するとともに、養成したジョブサポーターを障がい者の就労の現場に派遣し、障がい者の就労を支援します。
(養成人数 20人予定)

地域雇用対策推進サポート事業【基本事業名：21103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額： 8,725千円 8,639千円

事業概要：各地域において、市町、経済団体等と連携した雇用対策を展開するため、体制を整備するとともに、国の制度を活用しながら、地域の実情に応じた雇用対策を実施します。(相談員による職業相談 2か所で実施予定)